

事例 14 人を育み、人が育む 環境学習都市にしのみや（兵庫県西宮市）

概要

2003年12月に全国初の「環境学習都市宣言」を行い、まちづくりの基本理念に「持続可能な地域づくり」、最も重要な市民活動に「環境学習」を位置づける。市民、事業者、行政、学校、NPO等、様々な主体の参画・協働により、エコカードによる全市的な環境学習の構築、環境学習プログラムの策定等、地域に根ざした活動を展開している。

西宮市新環境計画(2005年策定)の推進を図るため、市内中学校区を基本単位としたエココミュニティ会議が自主的に設置される。地域環境に応じた課題の発見、計画や目標作りを行い、各世代が協力して活動を進めている。

テーマ	地域コミュニティの活性化による環境学習都市の創出
主体・キーパーソン	エココミュニティ会議、行政
手法・技術	環境教育 地域コミュニティの創出

背景

1992年度から子どもを中心とした環境学習事業を行っている。1998年度にNPO法人与市が協働し、子どもたちが自主的・継続的・総合的に環境活動に関わることのできる「エコカード」による環境学習の仕組み作りが全市的に始められた。2003年には全国初の「環境学習都市宣言」を行い、環境学習を通じた持続可能なまちづくりを目指して様々な取り組みを行っている。また、2005年には、環境学習都市宣言を具体的実現していくための計画として「西宮市新環境計画」を策定している。

取り組みの内容

1.環境学習都市宣言

環境学習都市宣言の宣言文は、環境学習都市推進市民会議において起草され、西宮市環境審議会に諮問、2003年の議員総会で「環境学習都市宣言」を行うことが承認された。宣言では、地球環境の危機、自然の恩恵と脅威について触れ、環境学習を環境に対する理解を深め、地域資源を活用しながら地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学び合うこととしている。その上で、世代を超え、様々な場所で各主体の協働により、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支える仕組みを作っていくことを宣言している。宣言文とともに行動憲章が書かれており、こども版行動憲章もある。

行動憲章（5つの基本目標）

私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市を実現します。

1. 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。
2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどとのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。
3. 私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切にしたい循環型都市を築きます。
4. 私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、人と人とが共生する、公正で平和な社会を実現します。
5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

2. 西宮市新環境計画

2005年に環境学習都市宣言を具体的に実現していくための計画として策定された。「人を育み、人が育む『環境学習都市・にしのみや』～共生と循環のところで次代につなぐ 山のみどりとおおい海～」という望ましい環境像の実現に向け、環境学習都市宣言の5つの行動憲章を基本目標に、8つの環境目標や推進体制の確立等が明記されている。

望ましい環境像の実現に向けた8つの環境目標

1. 学びあい—地域や地球環境を学びあい、大切にします。
2. 参画・協働—地域の各世代との関わりを深め、それぞれの役割を持って活動に参加します。
3. 資源循環—地球上での様々なつながりを大切にしたいライフスタイルをつくります。
4. 温暖化防止—地球温暖化防止に向け、温室効果ガスの削減を目指します。
5. 良好な環境—大気、水、土などを改善し、より良い環境を守ります。
6. 生物多様性—山、川、海の自然環境や生物を守り、自然豊かなまちづくりを進めます。
7. 快適なまち—人や環境にやさしい快適なすまい、まちづくりを進めます。
8. 国際交流—世界の人々と手を携え、より良い地球環境を未来に残します。

3. 環境省 国連 ESD の 10 年促進事業

西宮市は「国連 ESD」(Education for Sustainable Development) の 10 年促進事業に選ばれている。ESD とは、持続可能な開発のための教育を指し、持続可能な開発を通じて全ての人々が安心して暮らせる未来を実現するため、未来に向けた取り組みに必要な力や考え方を学び育むことを目的としている。2002 年に行われたヨハネスブルグサミットで、持続可能な社会を実現するために世界中で人づくりに取り組むことを日本が提案したことから、「国連 ESD の 10 年」(実施期間 2005 年～2014 年) が始まった。環境省では促進事業として、全国 14 地域をモデル的に展開している。

西宮市では、ESD 推進協議会を設置し、地域社会で ESD を促進するための推進体制づ

くりや市民や社会の育成プログラムづくり等を通じて、市民が生涯にわたって「学ぶ力」を育てていくことができる「まちのしくみ」の確立、同世代の他地域や次世代に対して持続可能性を尊重する「まちづくりの理念や社会システムの構築」を目指している。市民、事業者、行政、労働者、メディア、専門家で構成される。本協議会では、ESD セミナーの開催等による持続可能な地域作りを担う地域コーディネーターの育成、教員へのESDの普及とESDの視点に基づくカリキュラムづくり、「にしのみや ふるさとウォーク」というウォークラリーを行っている。ウォークラリーは、各主体が連携し、多くの市民や子どもが地域の諸課題や歴史・文化等を学び、全ての人々や生き物にとって持続可能な未来社会のあり方を考えるきっかけとするために行われている。「にしのみやふるさとウォーク 2008」には、441名が参加した。

4.エコカード／エコアクションカード

1998年より、市内の全小学生にエコカードを配布し、サポーター（学校や地域団体、行政、店舗、企業等、大人約2,000人）にエコスタンプを押印してもらうことで、子どもたちのエコ活動をサポートする仕組みづくりを行っている。エコスタンプが10個集まれば、「アースレンジャー認定証」が交付される。エコカードは学年別に「家庭」→「地域」→「社会」と段階的に発展していく。2008年度のアースレンジャー数は4,030名だった。

2005年からは中学生以上にもEWC（地球ウォッチングクラブ・にしのみやを指し、1992年から始まった地球と地域を結ぶ市民のための西宮市独自の環境学習事業の愛称）エコカードの大人版となるエコアクションカードを配布している。マイバッグやリサイクル、環境学習、グリーン購入等の「エコ活動」項目について、自分のサインや対象店舗・施設のスタンプを集めることで、「ここにこバッジ」や「木製筆箱」がもらえる。2007年度には就学前の幼児を対象とした「地球となかよしカード」も実施されている。

2009年度には、エココミュニティ会議のモデル地域において、各地域で集まった「エコカード」と「エコアクションカード」の「エコ活動」数を換金し、エココミュニティ会議の活動資金として提供することになっている。換金は、「西宮をより良くしたい、西宮に貢献したい」と考える団体・企業等の寄付によって行われる。



2009年度のエコアクションカード

（出典：エココミュニティ情報掲示板HP）

5.推進体制

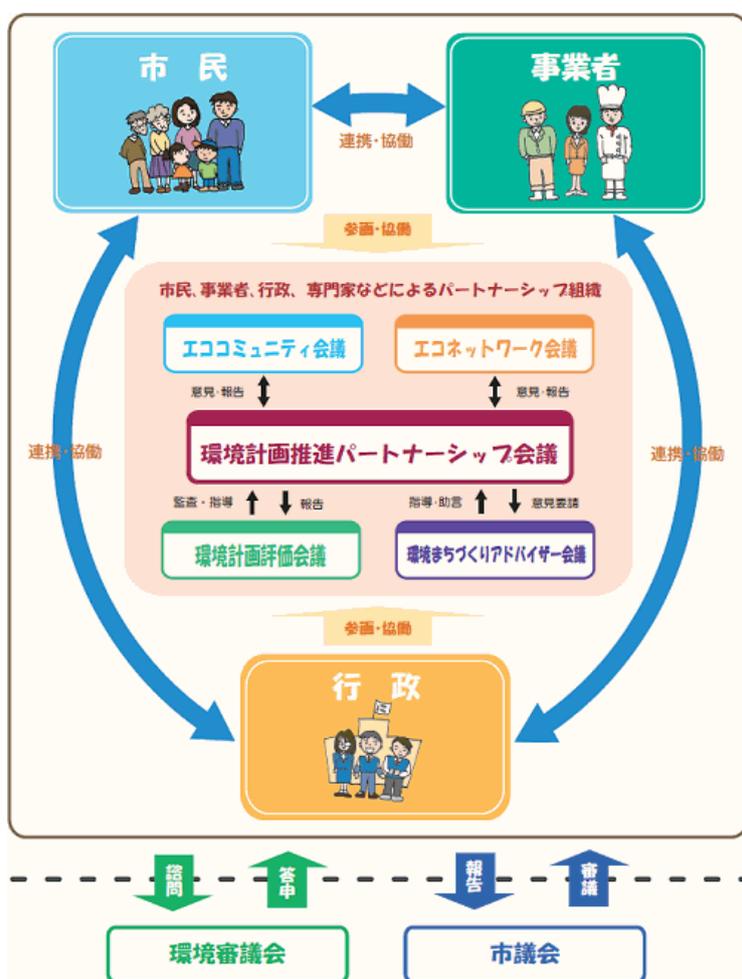
まちづくりを推進するための組織が、市民や事業者、行政、専門家等で構成されている。以下は、各会議の概要である。

①エココミュニティ会議

地域に根ざした環境計画の推進を図るため、市内の中学校区（20 地区）を基本単位とする、地域が自主的に設置する推進組織。地域住民が地域の環境に応じた課題を見つけ、計画や目標作り、町のルールづくりを行い、各世代が協力して活動を進めている。コミュニティを担う次世代を育てることが狙いである。活動するための費用は、市が各地域に年間活動費として助成している。

②エコネットワーク会議

新環境計画に掲げられた環境目標を達成するため、課題の研究・検討、行動計画等の策定が必要となった場合に、市民、事業者、専門家、行政等の各主体が集まって設置される。討議するテーマごとに設置される会議であり、必要に応じて随時設置される。討議内容は、環境計画推進パートナーシップ会議に報告される。2008 年度には、西宮市持続可能な開発のための教育（ESD）推進協議会が設置された。



環境まちづくり推進体制 概念図

(出典：エココミュニティ情報掲示板HP)

③環境計画推進パートナーシップ会議

西宮市の環境を継続的に改善していくことを目指し、ともに考え、議論し、計画を進めていくための会議。市民、事業所、専門家、行政から構成されている。

④環境計画評価会議

環境に関する施策・事業の成果について評価を行う。市の環境マネジメントシステムが有効に機能しているかを外部の視点で監査する役割も担う。市民、事業者、行政、専門家から構成され、環境計画推進パートナーシップ会議よりもさらに高い専門性を備えている。

⑤環境まちづくりアドバイザー会議

エコネットワーク会議と同様、必要に応じて設置される、専門家だけの会議。西宮市の

地域特性を活かす条件も鑑みて、専門家の立場で各種制度の変遷や技術革新等の社会情勢の変化を考慮し、先導的な環境まちづくりに対して指導と助言を行う。環境計画推進パートナーシップ会議の要請を受け、随時開催される。2009年3月時点では、案件が無いため未開催となっている。

⑥環境審議会

環境基本法第44条及び西宮市附属機関条例の規定に基づき設置される市長の附属機関。市議会議員、学識経験者、産業界代表、労働者代表、市民代表（公募）により構成され、定員の上限は18名となっている。市長の諮問に応じ、環境施策の推進について必要な事項を審議する役割を担っている。

⑦コミュニティ情報掲示板

地域で環境活動を進めていく際に、西宮市の様々な情報を発信・入手できるホームページが設置されている。市内の環境情報を簡単に検索でき、インターネットを使って、地域の環境活動を通じた交流を可能にしている。2008年度には、49,532件のアクセスがあった。

6.環境学習都市にしのみや・パートナーシッププログラム

市が実施する環境学習都市推進事業への事業者や各種団体等の協力・協賛や、事業者や各種団体等が独自に行う事業を環境学習都市推進事業として位置づけることで、事業展開を図ってもらうプログラムである。幅広い事業者や各種団体等に環境学習都市の理念を理解してもらい、行政と事業者の協力により、町全体に環境学習都市としての取り組みを広げ、持続可能なまちづくりに向けた社会的機運を高めることを狙いとしている。毎年10件程度が認定されている。

成果と課題

市が行っている環境学習都市宣言の普及啓発事業の2008年度の取り組みで、環境目的の目指すところに、「やや前進した」と市の担当課は評価している。事業内容として横断幕の設置やパネル展示等を行っており、2011年度に市民認知度を60%とすることを目指している。

環境方針、環境側面、ESD活動を具体化するビジョンについて、数値化した目標を設定してほしいという意見が環境計画評価会議から出ている。

EWCエコカードシステム事業について、市の担当課はエコアクションカードとEWC事業で集まったエコポイント数を増やすという目的は、「やや前進した」と評価している。2008年度の目標エコポイント数22万ポイントに対して、達成率は87.6%となっている。各世代に応じた環境学習システムの開発を図るため、小学生対象のエコカード活動においては、スタンプ設置店舗の増加を目指し、コンビニエンスストア等に働きかけを行うことが対応措置として挙げられている。

「西宮市環境報告書2009」に掲載されている各地区エココミュニティ会議の2008年度の活動実績によると、20地区中11地区においてエココミュニティ会議が発足している。会

議等の開催回数は1・5回がそれぞれ3地区、2回が2地区、3・6・7回がそれぞれ1地区になっている。マイバッグ運動を行って持参率を向上させた地区や事業者とともにごみの減量に取り組み11%の減量を達成した地区、省エネ活動や落ち葉を使った堆肥作り、地区の歴史を知る活動等、各地区に応じた活動を行っている。担当部局は、「前進した」との評価をしている。また、市民等からは、各種団体との横の連携により、エココミュニティ会議の活動が地域全体に広がり、地域住民の環境意識の向上、幅広い世代を通じたつながり、地域コミュニティ力の向上につながったとの声が寄せられている。課題としては、各地域の団体メンバーの高齢化、地域住民の負担の増加が挙げられており、エココミュニティ会議の目標である次世代の育成や各主体の連携を図るための地域への十分な説明が必要としている。環境計画評価会議からは、市民の認知度を上げるために、継続的に様々な方法でPRしてほしいとの意見が出ている。2009年度には20地区中15地区が立ち上がり、さらに1～2地区が増える見通しとなっている。

[参考文献・資料]

- ・国連 ESD の 10 年促進事業 HP
<http://www.env.go.jp/policy/edu/esd/activity/nishinomiya/haikei.html>
- ・西宮市 HP http://www.nishi.or.jp/navi/ln_0025.html
- ・エココミュニティ情報掲示板 HP <http://info.leaf.or.jp/>
- ・西宮市環境計画関連事業推進状況等調査（2008年度実績）調査票のまとめ
- ・環境計画関連事業推進状況（2008年度実績）環境計画評価会議による意見